



Vol. 3



今月号の内容

1. 理事長より
2. 大規模修繕、駐車場・駐輪場の各委員会始動
3. 当面の団地内の補修、保守点検
4. 各種届出、申請書の提出について
5. その他のお願い

☆自治会だより☆

- 1 長峰連合会の報告
- 2 第22回「長峰夏祭り」の御礼と報告
- 3 防災マニュアル改定検討委員会報告①
- 4 秋の日帰りバスツアーの参加募集案内



稲城市の鳥、チョウゲンボウ（ハヤブサ科）の幼鳥です。

撮影、上谷戸橋近辺

長元坊の名前の由来は飛んでいる姿は下から見るとトンボが滑空して姿を彷彿とさせると言われ、トンボの方言で鳥ゲンザンホウが長元坊になったといわれています。

* 『三番街だより』はホームページ (<http://sanbangai.net>) でもご覧になれます。

ID:sanban/パスワード：kanri（取り扱い注意ください）

1. 理事長より

残暑厳しき折、三番街の皆様いかがお過ごしですか、8月理事会の主な報告です。

1. 大規模修繕関連で、建物調査および長期修繕見直し等の契約を、(株)リノシスコーポレーションと交わしました、10年修繕も当社にお願いし、非常に信頼置ける業者だとおもいます。
2. ペットの鳴き声のクレームについて
住民よりペットの鳴き声がうるさくて仕事ができないと理事会に連絡ありました。
三番街協定では小鳥、魚以外の飼育は禁止となっております、しかし現状は何割かのかたは小動物を飼っております。管理組合としてどう対処すべきか悩んでおります。誰のペットがうるさいのか特定できません。「三番街のきまり」をよく理解していただきたく思います。
今後の対応として、ペット飼育現状のアンケート調査、対策を皆様と考えて行きたいと考えております。
ご意見等ございましたら管理事務所まで連絡ください。(匿名の方には返事できません)
3. 民泊、ステイ、又貸し(シェア)について
住宅宿泊事業法が6月に成立し来年4月より施行されます。現状三番街規約では野放し状態で早急に規約を改正しなければなりません。
規約に「民泊の禁止」と明記されていれば自治体は受付ないとの省令になるそうです。
最近特にいろいろなことが多く、従来の規約では対応できなくなりつつあります。
今年中に案をつくり臨時総会の一つの議題としていきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。
4. 第22回総会第5号議案「自動ドア更新工事」について、再調査をしたところ部品保全期間(7年)終了したので故障した場合修理ができなくなるとの理由で、決議され予算200万ほど計上されています。しかしメーカーに再度問い合わせたところ、部品は10年間保存が義務でその後も新品で対応できるとこと、また一棟に3箇所あるドアも、使用頻度がおおきく違い、全部交換は性急である、と理事会できまりました。総会決議済み事項ではありますが、もう少し担当理事で検討させていただきます。
5. 当団地も20年が過ぎ、「人の古い建物の古い」に、どう対処するか理事会の大きな仕事になっていくことと思っております。皆様のご理解、ご協力がなければなにもできません。任期中、各理事ともども、懸命に仕事していきます。

(細野)

(この項は、理事長と副理事長が交互に執筆し、その責任の下で記しています)

2. 大規模修繕、駐車場・駐輪場の各専門委員会が始動

前号で委員の決定についてお知らせしましたが、両委員会が発足し、第1回目のそれぞれの会議が開かれました。(この日より編集時点ではまだ、予定のものがあります)

◆ 大規模修繕専門委員会 8月27日 19時～21時15分

委員互選の結果、委員長に3-606大司氏、副委員長に2-103森下氏を決定、次回は9月16日19時から、居住者へのアンケート調査内容他について検討を予定、その後は毎月第4土曜日19時からを定例開催日として予定しています。

◆ 駐車場・駐輪場専門委員会 8月26日 19時から

各会議の討議の要点などは、この三番街だよりも、随時掲載してまいります。

また、先の総会で承認されている大規模修繕に関するコンサルタント会社として、リノシスコーポレーション(株)とコンサルタント契約(918,000円)を締結することが理事会で承認されました。

3. 当面の団地内の補修、保守点検作業等について

- ✚ 市内高層(11階以上)マンション対象の消防署立ち入り検査
9/11(月)13:30～
住戸内への立ち入りはありません。



以下は工事等の日程未定です。

- ✚ 6月実施の消防設備点検で指摘された不具合箇所改修工事…
パッキン、バッテリー、消火用水槽のボールタップ、消火器交換(不良・期限切れのもののみ)
- ✚ ゴミステーション・駐輪場屋根清掃 屋根はポリカーボネイト製で耐久性はありますが、汚れがひどくなっており清掃を行うこととしました。
- ✚ ゴミかご塗装 ペンキの剥離、錆が目立つようになっていきます。今回は錆落としと再塗装を行います。工事と乾燥待ちに一定の時間を要しますが、その間のごみ集積対策は業者と検討中です。
- ✚ 4号棟エレベーター三方枠等の塗装、パンチ改修 総会では三方枠の塗装のみが予算化されていたものの、ドア窓ガラス周辺のペンキ剥離部分は見積もりに含まれてなかったため、追加工事としてこの部分も補修することとしました。(追加費用135,000円で承認)
なお、前項同様工事中や乾燥待ちのため、その間エレベーターの運行に制限が生じる可能性があり、業者と工事方法を含め対応を検討中です。
- ✚ 芝生広場の看板を更新します。表示内容の再検討を行い業者に再見積もり依頼中です。
- ✚ 2号棟吹き抜け通路段差補修のための応急工事

古いコンクリート面と新しいコンクリートの接合は問題があり、接合部からの水の侵入・凍結等によりひび割れ、解離などがおこりやすく、抜本的解決策とはなりません。緊急対策として予算化されていること、現に転倒などを引き起こす危険性もあることから緊急的工事を行うこととしました。抜本的工事は大規模修繕での対応を検討していきます。



4. 各種届出、申請書の提出について

三番街のきまり 1.共同生活の秩序維持に関する協定第 3 条の禁止事項として「一 住宅を他の用途に使用すること」がありますが、同協定第 4 条による届け出をして頂くことにより、期間を定めてご自宅での各種お教室の開催や事務所として利用することが理事会で承認されます。

ところが、**8月末現在、ほとんどの方のお届けが期限切れとなっております、協定違反の状態にあります。**引き続き各種お教室運営やご自宅の事務所利用をされる方、及び、現在まだ届出をされていない方は9月末までに管理事務所に申請書を取りに来てください。

現在、改定された各種きまり（規約、協定、細則、規則）と合致していない申請書類が多数存在し、申請時に疑問を持たれた方からのご意見が多く寄せられているため、理事会では、使用頻度の高い申請書類から順次見直しを進めています。

これらの作業に伴い、先月お知らせいたしました新しい「三番街のきまり」配布が遅れておりますことお詫び申し上げます。

5. そのほかのお願い 団地内路上駐車、コピー機使用について

最近、駐車場契約の登録車で頻繁に長時間路上に駐車している車両が見受けられます。直ちに使用する場合を除き、ご面倒でも所定の駐車場に戻してください。ご協力よろしく申し上げます。

管理事務所内のコピー機は管理組合、自治会の使用が多くを占めていますが、居住者の皆さんにも有償（実費）で使用いただいております。

なお、コピー機使用に際し、個人情報保護とセキュリティー上の理由で一般組合員など住人の皆さんのusbメモリは事務所内のPCへ接続することはできません。窓口で事務所PCへの接続を依頼することも固くお断りいたします

燃えるゴミを出す日は、
月曜日・木曜日です。
ルールを守りましょう！



自治会ニュース

編集者：自治会広報委員会(吉倉、伊賀)
自治会記事文責：長峰・杜の三番街自治会
問い合わせ：自治会広報委員会
メール：support@sanbangai.net
ホームページ：http://www.sanbangai.net
※イベントの写真等を掲載しています。
※ID：sanbangai パスワード：iichikai

1 長峰連合会会議の報告

(H29年8月分)

- *自主防災関連：長峰防災訓練日は10月15日、詳細は9月9日に発表します。
- *稲城市一斉防犯パトロール：7月19日行われました、特に長峰からの参加者が少なかつたようです。来年は、大勢の参加者となるようにしたいです。
- *稲城市美化デー：7月23日に行われました。大勢の参加があり、有難うございます。特に各団体からの要望はなし。
- *稲城市都市建設部都市計画課より「稲城市住所整理市民協議会委員」推薦の依頼
住所整理に伴って必要となる町（大字）区域の見直しや町名に関する考え方などの基本的な方針について、自治会や地域活動団体、事業者、官公署、一般公募者で構成する「稲城市住所整理市民協議会」を設立し、住所整理に必要な基本方針の考察を検討していきたいと考えています。
任期：平成29年8月～平成30年3月
会議：平日の2時間程度 任期内に5回程度開催予定
第1回は、8月21日（月） 午後7時より消防本部講堂にて
報償：なし
- *ファミマ裏土地問題 稲城市、あすか創建との協議は9月以降
- *小学校学区の説明会 8月20日に若葉台が対象の説明会がひらかれます。
- *青少育 防犯パトロール19名の参加者で行われました。
花火大会：9月2日長峰小学校校庭にて行います。
- *パパス ながしソーメン：8月27日に行う、詳細は掲示板にてお知らせします。

自治会副会長 糀谷信之

2 第22回「長峰夏祭り」の御礼とご報告

8月に入り、前日まで18日間連続して雨の日が続く不安定な天候に、夏祭りの開催が危ぶまれていました。19日当日の東京は、日中の蒸し暑さが一変して夕方から落雷・豪雨・突風により各地でイベントが中止になる荒れた天気になってしまいました。そんな中三番街では、曇り空を心配しながら、午前8時から夏祭りの準備が始まり、午後4時、いよいよ三番街のテント内では販売の準備が始まりました。

今年の出店は、初めての「おやき」「ホットケーキ」「生ビール」の三品と毎年定番の「ポップコーン」を販売しました。そして販売と同時に三番街の各出店先には、買い求めてきたご来場者の方々の笑顔が広がっていました。

会場では、弾き語り・フラダンスと続く中、都内上空から暗雲が長峰の上空に押し寄せ、ゴロゴロと雷鳴が遠く響き、稲光がピカッピカッと光、そしてポツリポツリと雨が落ちてきました。何とか最後までもってほしいと願いつつも、テントにバシバシと音を立てて大粒の雨が降り続き、残念ながら午後7時半過ぎ中止になってしまいました。こんな中でも会場に傘を差しながら足をお運びいただいた三番街の皆さまおよびご協力をいただきました方々に改めて感謝申し上げます。

また準備にそして激しい雨の中でも販売に携わっていただきました沢山の自治会組合員の皆さま、子ども会のお母さま方、そして自治会運営委員等の皆さまには、湧き出てくるような雨水の中、足元をびしょびしょになりながらも販売を続けていただいたことに、心からの感謝と御礼を申し上げます。大変にありがとうございました。

長峰の真夏の一大イベントとして、住民の皆さまが多いに楽しみ、子供たちの心に残るふるさと長峰の祭典となるよう、お気づきの点やご意見がございましたら「三番街長峰夏祭り検討会」宛にお寄せ下さい。（投函先：三番街集会所ポストへ、又はメール：support@sanbangai.net）

自治会総務 川邊裕孝

※夏祭りの写真は記事スペースがないので割愛します。次号またはホームページに掲載予定。

★夏祭りポスター、子供たちの力作です。



後藤希乃果ちゃん



3-903 法村優花ちゃん



残念ながら作者不明です、これを描いた方は管理事務所までご連絡下さい。



4-1303 高木笑美ちゃん

3 防災マニュアル改訂検討会報告①

「地震発生直後の火災について」

検討会では最初の課題として、重大な緊急事態になるとの認識から「地震発生直後の火災」を取り上げ、その対応について検討致しました。

地震発生直後は次のような状況が想定されます。

- ① 電気・水道は止まる ⇒ 屋内消火栓は使用できない、インターホンは機能しなくなる
- ② 道路は損壊し、火災は多発する ⇒ 消防車は来ない
- ③ 自主防災組織は人員が集まらない ⇒ 組織的消火活動はできない
- ④ 居住者全員が自身や家族の安全確認に追われる

したがって、火災が発生した場合は火元となった本人が消火に当たるしかなくなります（防災用語で**自助**）。さらに、消火手段は「消火器」に限定され、支援者として唯一期待できるのは、被害が軽度で収まっている近隣の方々となります（防災用語で**共助**）。

このような状況下で、どのように火災に対処することになるのかといえは

- ① 自宅にある消火器で消火に当たる
- ② 共用廊下備え付けの消火器を使用する
- ③ 近隣の応援を得る

に集約されます。

そして、火が消し止められずに天井に達してしまったら、消火活動をやめて避難しなければなりません（消防署の指導）。ここで重要な事は、近隣の方々にとどのようにして応援に来てもらうかです。黙っていては誰にも分ってはもらえません。まずは火災を発見された方が**自ら「火事だ」と声を出して知らせる**ことが必要です。「自助」の範囲です。

以上の状況から、改訂防災マニュアルには次のように記載する予定です。

火災発見者は

- ① 手元にある消火器で消火に当たりますよう
- ② 家族に部屋の外に出て「火事だ」と叫んでもらいましょう
- ③ 消火しきれなかったら、廊下備え付けの消火器を使用しましょう
その際は「火事だ」と叫んで消火器を取りに行きましょう
- ④ 消火しきれず火が天井に達してしまったら消火活動をやめて部屋の外に逃げましょう

「火事だ」の叫び声を聞いた近隣の方は次の協力を行ってください

廊下備え付けの消火器をもって現場に駆け付けましょう

残念ながら消火ができなかった場合は火災の発生した部屋は燃えるに任さざるを得ません。全焼となってしまいます（燃え尽きるのを待つしかない）。火が出て天井に達するまでの時間は僅か「2分30秒」です。迅速な行動が必要とされます。普段から災害に対する関心を持ち、防災行事には積極的に参加し、消火器の取り扱いを学んでおきましょう。

自治会副会長 岩井言貴

4 秋の日帰りバスツアーの参加募集案内

自治会恒例の秋の日帰りバスツアーは下記内容で実施いたします。

日にち：2017年10月29日（日）

工程：(7:30)三番街出発⇒(10:00)長瀬ライン下り（親鼻橋～岩畳、約3km20分乗船）

⇒岩畳散策⇒(12:00)昼食（田舎蕎麦）⇒秩父まつり会館⇒秩父神社（参拝）

⇒サイボクハム（肉類、農産物の買物）⇒帰宅(18:00 予定)

参加費：自治会員 5,000円、小学生以下 3,000円（※すみません、値上げしました）

募集人員：約45名

なお、9月3日（日）に「バスツアー参加者募集のご案内と申込書」を配布いたします。

〆切は9月18日（月）です。定員に達した場合は抽選とします。

※自治会員の親族の方（原則二親等まで）もご参加可能です。

※非自治会員は参加不可です。

※詳細内容は「バスツアー参加者募集のご案内」を参照ください。

自治会総務 吉倉洋治



長瀬ライン下り



サイボクハム（ミートショップ、農産物直売所、狭山茶の店などがあります）



秩父まつり会館

◆◆◆長峰地区合同防災訓練開催のお知らせ◆◆◆

開催日時 平成29年10月15日（日）9:00～12:00

開催場所 長峰小学校校庭および体育館

※訓練内容など詳細については後日お知らせいたします、皆様のご参加をお願いします